

今泉工場の建替えについて

昭和 60 年に稼働を開始した今泉工場については、これまで必要な整備を行いながら安定稼働に努めてきた。

2 回目の基幹改良工事後 10 年となる令和 13 年頃には施設の更新時期を迎えるが、今後、一般廃棄物処理基本計画に掲げる目標どおりにごみの減量が進んだ場合においても、今泉工場を除く 2 工場（葛岡、松森）では、令和 13 年度以降、処理能力が不足する状況が継続する見込みである。

こうした状況を踏まえ、将来にわたり安定的なごみ処理体制を確保するため、今泉工場の建替えを行うこととし、令和 13 年度の稼働開始に向けて次年度より建替事業に着手する。

1 焼却施設の状況

施設名	稼働開始	処理能力	基幹改良工事	供用期間
今泉工場	昭和 60 年	200 トン/日×3 炉	平成 10～12 年度(1 回目) 平成 29～令和 2 年度(2 回目)	37 年
葛岡工場	平成 7 年	300 トン/日×2 炉	平成 26～28 年度	27 年
松森工場	平成 17 年	200 トン/日×3 炉	令和 3～7 年度(予定)	17 年

2 建替えの必要性及び整備方針

(1) 3 工場体制の維持

令和 13 年度時点における焼却ごみ量は、富谷市からの受託分も含め年間 30 万トン程度と見込まれ、災害廃棄物の処理を考慮すると 33 万トン程度の処理能力を確保する必要がある。葛岡、松森の 2 工場における年間の焼却量は、定期点検や改修工事等に伴う炉の停止期間を考慮すると 26 万トン程度であり、7 万トン程度の処理能力が不足することから、今泉工場については、ごみ処理を継続しながら規模を縮小して建替え、当面 3 工場体制を維持する。

(2) 建替え場所

現在の 3 工場は、ごみの排出量が多い市中心部から、放射状にほぼ均等に配置されており、収集車の運搬距離の短縮や交通量の分散など、効率的なごみ収集運搬を維持できることから、現用地内での建替えを基本に検討を進める。

(3) 民間活力の導入

施設整備やその後の運営にあたっては、民間企業のノウハウ活用による事業の効率化を図るため、PFI方式やDBO方式等の事業手法の導入について検討する。

3 今後の進め方

基本構想、基本計画の策定にあたっては、学識経験者や専門家で構成される委員会を設置し検討を進める。また、地域住民に対しては、建替えの必要性や安全性などについて丁寧な説明を行う。

<概略スケジュール>

- ・令和5～6年度 : 基本構想、基本計画策定、事業手法の検討・決定
- ・令和7～8年度 : 発注準備
- ・令和9～13年度 : 建設工事
- ・令和13年度 : 新焼却施設稼働開始、現今泉工場廃止
- ・令和13年度～ : 現今泉工場解体、粗大ごみ処理施設等の付帯施設整備

